

資 料 編

用語解説

参考指標一覧

用語解説

序論

(注1) 東日本大震災(6頁)

平成23年3月11日に発生した三陸沖深さ24kmを震源とする「平成23年東北地方太平洋沖地震」による災害。地震のマグニチュードは、日本観測史上最大の9.0を記録した。

(注2) 基礎自治体(10頁)

国の行政区画として最小の単位で、住民に最も身近な行政を担う市町村のこと。

(注3) 協働(10頁)

市民・市民活動団体・事業者・学校・議会・行政等のあらゆる主体が、それぞれの社会的役割と責務を認識し、互いの持つ特性を尊重しつつ、補完し合い、協力・連携し合いながら、市民福祉の増進に向けた地域交流の活性化や地域における課題解決という共通の目的のために、創造的かつ持続的に取り組むこと(船橋市「市民協働の指針」より)。

(注4) 自助・共助・公助(16頁)

ある問題について、当事者である個人やその家族などが解決していくことを「自助」、地域が協力して解決していくことを「共助」、公共(公的機関)が対応することを「公助」という。

めざすまちの姿

(注5) 広域的な連携(20頁)

東日本大震災においては、災害時応援協定にもとづき、被災地への支援物資の送付や、職員の派遣を行った。

(注6) 業務継続計画(BCP)(20頁)

大規模な災害等が発生し、人員、物資、情報、ライフライン等に限られる状況下において、優先すべき重要な業務を継続あるいは最短時間で復旧させるために、平常時において資源の準備や対応方針、手段等を取り決めておく計画。

(注7) 特定建築物(20頁)

建築物の耐震改修の促進に関する法律第6条に定められている幼稚園・保育所等の避難弱者の利用する建築物、病院・百貨店・工場等の多数の者が利用する建築物のうち一定規模以上のもの、一定の数量以上の危険物を取り扱う建築物、一定の高さを超える緊急輸送道路沿いの建築物等。

(注8) 里山(30頁)

自然と都市の中間にあり、集落に隣接し、人による維持もしくは管理がなされている、あるいは、かつてなされていた、樹林地、草地、湿地、農地等により構成される地域。

分野別計画

第1章

(注9) 特定疾患治療研究事業(42頁)

原因が不明で治療法が確立していない疾患(難病と呼ばれる疾患)の一部について、治療研究を行うとともに、医療費の一部を公費で負担し、患者の負担軽減を図ることを目的とした事業のこと。

(注 10) **地域リハビリテーション** (42 頁)

障害のある人々や高齢者およびその家族が住み慣れたところで、そこに住む人々とともに、一生安全に、いきいきとした生活が送れるよう、医療や保健、福祉及び生活にかかわるあらゆる人々や機関・組織がリハビリテーションの立場から協力し合って行う活動のすべてを言う。(日本リハビリテーション病院・施設協会)

(注 11) **DOTS(ドッツ)** (43 頁)

WHO(世界保健機構)が提唱したもっとも効果的な結核対策のパッケージ戦略。結核患者の服薬支援に行政が強く関わること。

(注 12) **疫学調査** (45 頁)

疾病等の原因と思われる環境因子を設定し、その因果関係を調べる統計的調査のこと。

(注 13) **たすけあいの会** (46 頁)

「困ったときはお互い様」の気持ちで家事援助等を地域住民同士で行うボランティア団体のこと。

(注 14) **ミニデイサービス** (46 頁)

高齢者の方が身近な地域で気軽に一緒に楽しめるように、会食等の機会を提供する事業のこと。

(注 15) **地域移行** (51 頁)

施設や病院での生活から自宅やグループホーム等に居住の場を移し、地域において自立した生活を送ること。

(注 16) **第 1 号被保険者** (54 頁)

市町村の区域内に住所を有する 65 歳以上の方のこと(一部例外除く)。保険料の納入方法は、受け取っている年金額に応じて特別徴収と普通徴収に別れる。一方、40 歳以上 65 歳未満で医療保険に加入している方を第 2 号被保険者といい、保険料は、医療保険料と一括で納入する。

(注 17) **ジェネリック医薬品** (56 頁)

後発医薬品ともいう。先発医薬品の特許満了後に、有効成分・分量・用法・用量・効能及び効果が同じ医薬品として製造・販売される安価な医薬品のこと。

(注 18) **レセプト** (56 頁)

患者が受けた診療について、医療機関が保険者(市町村や健康保険組合等)に請求する医療費の明細書(診療報酬明細書)のこと。

(注 19) **メタボリックシンドローム** (57 頁)

内臓脂肪症候群ともいう。内臓脂肪型肥満(内臓肥満・腹部肥満)に高血糖・高血圧・脂質異常のうち 2 つ以上を合併した状態のこと。

(注 20) **特定健康診査** (57 頁)

平成 20 年 4 月より 40~74 歳の保険加入者を対象として、導入された健康診断のこと。糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目し、この該当者及び予備群を抽出するために行う。

(注 21) **特定保健指導** (57 頁)

特定健康診査の結果メタボリックシンドロームの該当者及び予備群と判定された人に対する、医師、保健師、管理栄養士等による保健指導のこと。

第2章

(注 22) 調整池 (62 頁)

集中豪雨等による洪水を一時的に溜める施設で、主に土地の開発者が設置するもの。

(注 23) 調節池 (63 頁)

調整池と同様、集中豪雨等による洪水を一時的に溜める施設で、主に河川管理者が設置するもの。

(注 24) 水と緑のネットワーク (64 頁)

川の源流から海までを有する本市の水系特性を活かして、海や川、調節池公園、緑地、樹林等を互いに連携する形で保全・誘導することにより形成される自然豊かな空間。具体的には、緑と水の景観に親しめる「南部海老川環境軸」と、樹林・農地等からなる「北部アンデルセン環境軸」で構成される。

(注 25) 南北環境軸 (65 頁)

地域の特色である斜面樹林等の樹林地、豊かな湧水、農地、河川、公園等を活かした本市の中央部を縦断する南北の環境軸。

(注 26) 緑の東西軸 (65 頁)

東船橋地区・船橋駅周辺地区、西船・海神地区の斜面緑地等の保全や新たな緑の創造により形成される東西の環境軸。

(注 27) 生物多様性 (66 頁)

生物の多様さとその生息環境の多様さのこと。生態系は多様な生物が生息するほど健全で、安定していると言える。

(注 28) 生態系 (66 頁)

ある一定の地域内で生息・生育している生物群集と、それを取りまく無機的環境要因（光、温度、水、土壌等）を、相互に密接な関係を持つ一つのまとまりとしてとらえたもの。

(注 29) 三番瀬 (66 頁)

東京湾の最奥に位置し、浦安市、市川市、船橋市、習志野市の埋立地に三方を囲まれている約 1,800ha の干潟・浅海域。（「平成 22 年版千葉県環境白書」より）

(注 30) ふなばし三番瀬クリーンアップ (66 頁)

船橋の自然を代表する三番瀬の清掃活動や自然観察を行うイベント。三番瀬に対する理解と関心を深め、三番瀬の保全を図ることを目的とする。

(注 31) 里海 (66 頁)

昔から豊かな海の恵みを利用しながら生活している、里山と同様に人の暮らしと強いつながりのある地域。（「生物多様性国家戦略 2010」より要旨抜粋）

(注 32) 生物多様性地域戦略 (66 頁)

「生物多様性国家戦略」にもとづき、都道府県及び市町村が単独でまたは共同して策定する、当該区域内における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画のこと。

(注 33) ラムサール条約 (67 頁)

正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。国際的に重要な湿地及びそこに生息、生育する動植物の保全と賢明な利用を推進することを目的とする。近隣では、習志野市の谷津干潟が登録されている（平成 5 年）。

(注 34) **リデュース** (70 頁)

(Reduce) 廃棄物の発生抑制。物を大切に使い、ごみを減らすこと。

(注 35) **リユース** (70 頁)

(Reuse) 廃棄物の再使用。使えるものは繰り返し使うこと。

(注 36) **リサイクル** (70 頁)

(Recycle) 廃棄物の再生利用。ごみを資源として再び利用すること。

(注 37) **公共用水域** (72 頁)

河川、湖沼、港湾、沿岸海域等広く一般の利用に開放された水域及びこれらに接続する下水路、用水路等公共の用に供する水域。

(注 38) **高度処理型合併処理浄化槽** (72 頁)

通常の合併処理浄化槽の機能に加え、窒素やリン等を除去する機能がある浄化槽のこと。

(注 39) **避難所予定施設** (75 頁)

市が災害時に避難所を開設する予定施設として指定しているもの。船橋市地域防災計画において「避難所予定施設一覧表」として公表。

(注 40) **メディカルコントロール体制** (81 頁)

救急救命士を含む救急隊員が搬送時に行う医学的に裏付けを持った応急処置ができる体制。医師による直接の指示、救急隊員の救急活動に関する事後検証及び救急救命士の再教育が含まれる。

(注 41) **四市複合事務組合** (82 頁)

船橋市、習志野市、八千代市、及び鎌ケ谷市の 4 市で組織する一部事務組合。特別養護老人ホーム三山園と馬込斎場を共同で運営する。

(注 42) **UR賃貸住宅** (84 頁)

独立行政法人都市再生機構が管理する賃貸住宅。

(注 43) **住宅セーフティネット** (84 頁)

住宅市場の中で独力では住宅の確保が困難な人々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるような様々な仕組みのこと。

(注 44) **長期優良住宅** (84 頁)

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」により規定する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。

第 3 章

(注 45) **知の循環型社会** (90 頁)

一人ひとりの学習した成果が社会に還元され、持続的に教育力が向上している社会。

(注 46) **学校支援整備事業** (90 頁)

子どもたちの見守りや学習・部活動の支援・環境整備などに地域の人たちが関わり、地域全体で健全な子どもの育成を支援する事業。

(注 47) **21 世紀のデジタルプロジェクト** (93 頁)

船橋の歴史や文化を、写真や映像としてデジタル保存し、次世代に伝える事業。

(注 48) **自己肯定感** (98 頁)

「自分はかけがえのない大事な存在であり、一人の人間として大切にされている。」と思える気持ち。

(注 49) **キャリア教育** (101 頁)

子どもたちが将来、社会人・職業人として自立していく上で必要な力や勤労観・職業観を育てる教育。

(注 50) **姉妹・友好都市** (102 頁)

いずれも市民の親善や文化交流等を目的として結びつきを持つ都市のこと。姉妹都市ということが多いが、中国のように漢字圏で上下関係を重んじる国が相手の場合は友好都市という。

(注 51) **多文化共生** (102 頁)

国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

第 4 章

(注 52) **インキュベーション** (110 頁)

本来は「孵化」という意味で、その意味が転じて、設立して間がない企業に経営技術・金銭・人材等を提供し、育成すること。

(注 53) **インターンシップ** (116 頁)

主に学生が働くことに対する理解を深めるために就業体験を行うこと。

第 5 章

(注 54) **バリアフリー新法** (126 頁)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成 18 年 6 月 21 日、法律第 91 号)

(注 55) **地区計画制度** (126 頁)

都市計画法第 12 条の 5 にもとづき、ミニ開発や無秩序な市街化を防止して良好な市街地環境の形成・保全を図ることを目的として、建築物の建築形態や公共施設の配置等を地区住民とともに定める計画。

(注 56) **地域まちづくりアドバイザーの派遣** (127 頁)

市民の皆さんが自分たちの住んでいる「まち」の環境を「地区計画」や「建築協定」で改善したい、守っていききたいと思ったとき、これらの活動を行う 5 人以上の住民で構成されたグループに対して、活動の進め方についてのアドバイスや制度の紹介等を行うアドバイザーを派遣する事業。

(注 57) **交通安全施設** (130 頁)

道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設で、道路標識、区画線(ライン)、立体横断施設(横断歩道橋等)、防護柵(ガードレール、ガードパイプ等)、道路照明、視線誘導標、道路反射鏡、視覚障害者誘導用ブロック等がある。

(注 58) **コミュニティ道路** (130 頁)

自動車の通行を主たる目的とはしない道路。車道を部分的に狭くしたり、蛇行させたりすることで自動車が速度を出せないようにし、歩行者の安全性や快適性を確保する歩車共存道路。

(注 59) **あんしん歩行エリア** (131 頁)

歩行者及び自転車利用者の安全な通行を確保するために緊急に対策を講ずる必要があると認められる住居地区又は商業地区。指定された地区において、公安委員会と道路管理者が地域住民と協働して、共同現地診断、交通規制、道路構造の改良等の様々な施策を推進することにより、地域内の交通事故を抑止して、「歩行者等の安全通行権の確保」を目指す。

(注 60) **自動車リサイクル法** (132 頁)

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成 14 年 7 月 12 日法律第 87 号）。ゴミを減らし、資源を無駄遣いしないリサイクル型社会を作るために、車のリサイクルについて車の所有者、関連事業者、自動車メーカー・輸入業者の役割を定めた法律。

(注 61) **オンデマンド交通システム** (132 頁)

複数の利用者の利用希望出発・到着時間帯、乗車希望場所などを順次受け付け、それぞれの要望（デマンド）に応じた乗合の運行経路をコンピュータが作成するもの。日々の運行データを蓄積し、運行するほどより正確な移動時間の算出が可能となる。

第 6 章

(注 62) **女性と男性の間に生じる暴力** (145 頁)

女性と男性の間で生じる身体的・精神的・性的・経済的・社会的な暴力のこと。

(注 63) **汎用機** (146 頁)

基幹業務システムなどに用いられる汎用大型のコンピュータを示す。「メインフレーム」「ホスト」等と称されることもある。

(注 64) **基幹業務システム** (146 頁)

住民票、印鑑、税、料金等、市民サービスを行う上での主要な業務システムのこと。

(注 65) **情報セキュリティ** (146 頁)

コンピュータとそのコンピュータにおける様々な情報を守ること。

(注 66) **調達ガイドライン** (146 頁)

情報システムに関する基本的な考え方や、要求する機能の確定、業者選定、仕様の確定、評価といった各過程における手続き等を定めた方針。

(注 67) **オープン化技術の採用による業務システムの再構築** (146 頁)

汎用大型のコンピュータを利用している業務システムを、小型のコンピュータ等を用いて業務を行うシステムに再構築すること。システムの小型化のほか、複数メーカーの参入が可能になることで、効率的かつ適正な調達が見込める。

第 7 章

(注 68) **市政運営** (150 頁)

第 7 章の各基本施策では、7-1-1 のように市政のあり方や方向性等を示す際には「市政運営」の語を、7-1-2 のように効率性等の運営の仕方について述べる際には「行政運営」の語を用いている。

(注 69) **交流人口** (150 頁)

通勤・通学、買い物、レジャーなどでその地域を訪れる人のこと。その地域に住む人を意味する「定住人口」に対する概念。

(注 70) **都市ブランド** (150 頁)

市民や市外の人々が共通に抱く「〇〇市らしさ」であり、他の都市と差別化された良好なイメージ。「住みたい、住み続けたい、行ってみたい」と思わせるなど、都市全体の価値を高めるもの。

(注 71) **キャリアプログラム** (152 頁)

多様な職務を経験することによる能力開発。

(注 72) **VFM** (153 頁)

(Value for Money) 経済性にも配慮しつつ、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通して、投資に対して最も価値の高いサービスを提供すること。

(注 73) **PDCAサイクル** (153 頁)

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) のプロセスを繰り返すことで、継続的に業務改善を行う手法。

(注 74) **PFI手法** (153 頁)

(Private Finance Initiative) 公共施設の整備に際して民間資金を活用し、民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

(注 75) **内部統制** (153 頁)

組織内部において違法行為や不正、ミス等の発生を防ぎ、業務を適正に遂行していくための体制や仕組みを構築すること。

(注 76) **自主財源** (154 頁)

市町村が国に依存せずに、独自に収入できる財源。

(注 77) **市債** (154 頁)

公共施設の整備などの資金として、市が発行する債券。

(注 78) **経常的な経費** (154 頁)

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、公債費等、毎年度固定的に支出される経費。

(注 79) **投資的な目的に使える経費** (154 頁)

普通建設事業費等、その経費の支出の効果が施設等のストックとなって将来に及ぶ性質の経費。

参考指標一覧

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

政策1 生涯にわたる健康づくりの推進

1-1-1 健康で安心した生活ができる環境の整備

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
かかりつけ医と言える医師を近所に有する市民の割合 (65 歳以上の市民) (施策 1)	46.3% (平成 22 年度)	60%	
目標設定 の考え方	総合病院をかかりつけ医のように利用している人 (25. 2%) の半分程度を近所の医療機関へと誘導することを目指し、目標を設定しました。		
二次救急医療機関 ¹ を受診した「軽症者」の割合 (施策 2)	85.4% (平成 22 年度)	75%	「軽症者」＝二次救急医療機関を受診したが、入院治療とならなかった人
目標設定 の考え方	ふなばし健康ダイヤル 24 による相談・情報提供、夜間休日急病診療所等の施策推進により、二次救急医療機関の適正利用を推進し、救急医療が必要な方への適切な医療提供を目指し、目標を設定しました。		
コホート検討会 ² での治療失敗・脱落率 (施策 4)	9.6% (平成 22 年度)	5%	治療支援評価の中で算出される治療失敗・脱落率
目標設定 の考え方	治療成績の向上を図るためには、治療の失敗・脱落を減少させ、その原因を分析することが重要であることから、治療の失敗率・脱落率の合計を目標値として設定しました。		

1-1-2 健康な生活のための予防体制の確立

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
運動関連事業参加者数 (施策 1)	2,505 人 (平成 22 年度)	2,900 人	
目標設定 の考え方	日常的に運動する習慣を持つ人を増やすための施策の推進効果を見込み、目標を設定しました。		
母子健康手帳発行時の保健師の面接率 (施策 2)	68.6% (平成 22 年度)	80%	面接率＝保健師の面接による発行数/発行数
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸び (平成 17 年度 57.2%→平成 22 年度 68.6%) を参考に、施策推進の効果を見込んだ目標を設定しました。		
がん検診の受診率 (施策 3)	37.8% (平成 22 年度)	50%	がん指針にもとづく、がん検診受診率の平均
目標設定 の考え方	国の「がん対策推進基本計画」において目標として掲げられている数値 (平成 24 年度までに 50%以上) を目標として設定しました。		
結核接触者健康診断の受診率 (施策 4)	91.5% (平成 22 年度)	98%	受診率＝受診者/検診対象者
目標設定 の考え方	過去の実績値が増減しながらも伸びている中、本来は 100%が理想ではあるが、転出等連絡不能者がある実態を考慮した目標を設定しました。		

¹ 二次救急医療機関：検査や入院、手術等を必要とする救急患者に対応するための救急医療機関。船橋市においては、夜間・休日に当番制で対応する「病院群輪番制」に参加している病院で対応する。なお、市立医療センターの救命救急センターは、心筋梗塞、脳卒中、頭部損傷等の重篤救急患者に対する救急医療（三次救急医療）を行う、高度な診療機能を持つ病院。また、夜間休日急病診療所は、一次救急医療機関。

² コホート検討会：結核治療における患者の治療状況、菌所見の経過、服薬支援状況や治療成績を評価・見直しを行う検討会のこと。

政策2 心のかよった社会福祉の推進

1-2-1 地域福祉の体制整備

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
たすけあいの会設置数 (施策1)	33 団体 (平成23年度)	50 団体	地域住民同士で家事援助を行うボランティア団体数（4月1日現在）
目標設定 の考え方	24 の地区コミュニティそれぞれに1団体を立ち上げることや、既設置コミュニティへさらに設置することなどの施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		

1-2-2 次代を担う子どもの育成

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
児童ホーム利用者数 (施策2)	796,413 人 (平成22年度)	870,000 人	
目標設定 の考え方	20 館目がオープンし最多の利用者数となった平成20年度の数（約850,000人）を目安に、各児童ホームでの施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		
保育所入所待機児童数 (施策3)	532 人 (平成23年度)	0 人	4月1日現在
目標設定 の考え方	保育所設置や多様な事業の推進により、年度当初の待機児童を解消することを目標に設定しました。		
こども発達相談センターにおける相談件数 (施策4)	3,984 件 (平成22年度)	5,000 件	
目標設定 の考え方	発達に対する不安を抱え込まないための施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		

1-2-3 障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
身体障害者福祉センターにおける事業の参加人数 (施策1)	6,243 人 (平成22年度)	7,000 人	
目標設定 の考え方	過去の3年間（平成20～22年度）の平均値が6,461人である中、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		
障害者就業・生活支援センターが就労支援する障害者数 (施策2)	98 人 (平成22年度)	298 人	就職訓練者及び就職達成者数
目標設定 の考え方	障害者就業・生活支援センターが就労支援する障害者数の1年間の増加人数を20人程度と見込み、目標を設定しました。		
グループホーム、ケアホームに入居し自立した生活をしている障害者数 (施策2)	162 人 (平成22年度)	262 人	グループホーム、ケアホーム入居障害者数
目標設定 の考え方	1年間の増加人数を10人程度と見込み、目標を設定しました。		

1-2-4 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
65歳以上で要支援及び要介護認定を受けている高齢者率 (施策3)	14.0% (平成22年度)	18%	要支援及び要介護認定高齢者率＝要支援及び要介護認定高齢者/65歳以上高齢者
目標設定 の考え方	今後、高齢者数の増加とともに、より高齢な方の割合が高まることから、要支援及び要介護認定率は、平成32年度には19%程度に達すると見込まれるが、介護予防事業等の施策の推進により、その上昇をできる限り抑制することを目標として設定しました。		

政策3 安心した生活を支える社会保障の充実

1-3-1 介護保険事業の推進

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
第1号被保険者の保険料収納率 (施策1)	97.3% (平成22年度)	98%	収納率＝決算額/調定額
目標設定 の考え方	過去の実績値が96～97%台で推移している中、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		
保険給付費執行率 (施策2)	94.1% (平成21年度)	98%	執行率＝決算額/介護保険給付費予算現額
目標設定 の考え方	過去の実績値が90%以上で推移してきている中、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		

1-3-2 国民健康保険事業の推進

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
国民健康保険料収納率 (施策1)	88.2% (平成21年度)	91%	収納率＝収納済額/調定額
目標設定 の考え方	過去の実績に比べ現状値が下回っているため、数値の回復に向けた施策を推進するものとし、その効果を見込んだ目標を設定しました。		
特定健康診査の受診率 (施策3)	46.3% (平成21年度)	80%	受診率＝受診者/対象者
目標設定 の考え方	国の目標値の達成に向けた施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		

1-3-3 生活保護世帯等の自立支援の推進

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
就労支援事業による経済的自立率 (施策1)	8.0% (平成22年度)	10%	自立率＝自立できた人/就労支援事業対象者
目標設定 の考え方	今後の社会状況の動向を予測することは難しい部分もあるが、施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		

第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち

政策1 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

2-1-1 親しみと安らぎのある水辺の整備

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
海老川流域内の本川及び各支川のBOD ³ 値 (施策1)	3.4~9.6 mg/l (平成22年度) ※	すべての観測地点において 5 mg/l (平成27年度)	※ 10 観測地点のうち2観測地点においてのみ 5 mg/l(目標値)以下
目標設定 の考え方	「海老川流域水循環再生構想」に掲げられている、平成27年度にすべての観測地点において5 mg/l とすることを目標として設定しました。28年度以降は50年度に3 mg/l とすることを長期目標として設定します。		
透水性舗装整備済み面積 (施策1)	81,890 m ² (平成22年度)	126,700 m ²	印旛沼・海老川・真間川各流域の舗装整備済み面積の累計
目標設定 の考え方	過去の実績値の平均(3年間)は3,984 m ² /年であり、これを約10%増加し、4,300 m ² /年とすることを目標として設定しました。		
多自然川づくり改修済み延長 (施策2)	3,201m (平成22年度)	5,110m (平成27年度)	改修実績の累計
目標設定 の考え方	一級河川二重川の改修が平成17年度に完了し、準用河川木戸川の改修が平成27年度に完了予定であることから、その達成を目標として設定しました。28年度以降は新たな事業計画にもとづき設定します。		

2-1-2 豊かな緑の保全と創出

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
市民一人当たりの都市公園面積 (施策1)	2.84 m ² /人 (平成22年度)	5 m ² /人 (当面の目標)	市民一人当たり都市公園面積＝都市公園面積 / (住民基本台帳登録済み人口＋外国人登録人口)
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸びから、5 m ² /人とすることを当面の目標として設定しました。		
アンデルセン公園年間入園者数 (施策1)	524,444 人 (平成22年度)	570,000 人	
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸びから、今後の整備面積拡張に伴う入園者数の増加を見込んで目標を設定しました。		
街路樹改植済み路線数 (施策2)	5 路線 (平成22年度)	17 路線	平成19年度からの累計
目標設定 の考え方	老木等の理由による既存街路樹の倒木が多発していたことから、平成19年度より17路線を対象として改植を進めており、計画期間中の完了を目標として設定しました。		
ふれあい花壇件数 (施策3)	88 件 (平成22年度)	100 件	
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸びから、年1件程度増加することを目標として設定しました。		
花いっぱいまちづくり参加団体数 (施策3)	33 団体 (平成22年度)	50 団体	まちかどフェアにおいて「花いっぱいまちづくり」に参加した町会・自治会等の5人以上のグループの団体数
目標設定 の考え方	現在の参加団体を維持しつつ、年間1～2団体(町会・自治会等)の新規参加を目標として設定しました。		

³ BOD：(Biochemical Oxygen Demand) 生物化学的酸素要求量。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物等が微生物によって酸化・分解される時に消費する酸素の量を濃度で表した値。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。

2-1-3 自然と共生したまちづくり

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
自然観察会等の参加延べ人数 (施策 1・2)	841 人 (平成 19～21 年度の平均)	900 人	市が主催する市民参加型の自然に関する散策会、観察会、調査、講座への延べ参加人数 (年間) を実績報告から把握
目標設定 の考え方	自然観察会等の参加人数は天候等による影響が大きいことから、過去の実績値の平均 (3 年間) を基準とし、約 1 割増加することを目標として設定しました。		
ガンカモ類の個体数 (施策 1・2)	20,248 羽 (平成 22 年度)	20,000 羽	環境省自然環境局生物多様性センターの行っているガンカモ類の生息調査から把握
目標設定 の考え方	三番瀬には様々な水鳥が生息していますが、ラムサール条約の登録基準 5 では「定期的に 2 万羽以上の水鳥を支える湿地」とされていることから、三番瀬で一番多く見られるガンカモ類がラムサール条約への登録基準である 2 万羽以上を維持できるよう目標として設定しました。		
条例 4 条にもとづく「地区環境形成計画書 ⁴ 」による協議締結面積の割合 (施策 3)	0.6% (平成 22 年度)	1.1%	「船橋市環境共生まちづくり条例」第 4 条にもとづく「地区環境形成計画書」の提出により協議締結した面積 (条例が施行された平成 8 年度からの累計) の市域面積に対する割合
目標設定 の考え方	過去の実績を踏まえ、各年度 0.05% の達成を目標として設定しました。		

政策 2 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

2-2-1 環境負荷の少ないまちづくり

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
環境フェア来場者数 (施策 1)	4,766 人 (平成 20～22 年度の平均)	5,200 人	
目標設定 の考え方	過去の実績値の平均 (3 年間) を基準として、10% 増加することを目標として設定しました。		
大気環境基準項目達成率 (施策 2)	81% (平成 21 年度)	88%	
目標設定 の考え方	大気環境基準項目全 60 項目のうち、光化学オキシダントに係る 7 項目以外は計画期間中に環境基準を達成できるものとして、目標を設定しました。		
水質環境基準項目達成率 (施策 2)	58% (平成 22 年度)	82%	
目標設定 の考え方	水質環境基準項目全 17 項目のうち、3 項目以外は計画期間中に環境基準を達成できるものとして、目標を設定しました。		
市の事業による温室効果ガスの排出量 (施策 3)	192,297t-CO ₂ ⁵ (平成 21 年度)	182,683t-CO ₂ (平成 26 年度)	
目標設定 の考え方	「船橋市地球温暖化対策実行計画 (第 3 次ふなばしエコオフィスプラン)」に掲げる目標 (平成 26 年度に平成 21 年度比 5 % 削減) を達成するものとして設定しました。27 年度以降は、実績等を参考に計画と目標を検討します。		
「クリーン船橋 530 の日」参加者数 (施策 4)	58,000 人 (平成 22 年度)	60,000 人	
目標設定 の考え方	過去の実績値を参考に、目標として設定しました。		
「船橋をきれいにする日」の参加者数 (施策 4)	51,000 人 (平成 22 年度)	60,000 人	
目標設定 の考え方	過去の実績値を参考に、目標として設定しました。		

⁴ 地区環境形成計画書：宅地開発事業または市街地開発事業において、その区域が 1 ha 以上の規模を有する、あるいは、一団の樹林地・農地等を有する場合に事業者が市長に提出しなければならない計画書。事業計画の概要のほか、地区環境の現状及び課題、環境に対する配慮事項を記載する必要がある。この計画書による協議は、市独自の施策である。

⁵ t-CO₂：二酸化炭素以外の温室効果ガス (メタン等) を二酸化炭素に換算した量。温室効果ガス排出量の排出係数の変更等により、「船橋市環境基本計画」に記載されている平成 21 年度の現状値とは異なる。

2-2-2 循環型社会の構築

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
ごみ発生量 (施策 1)	214,868 トン (平成 22 年度)	214,868 トン	
目標設定 の考え方	今後の人口増加に伴い、増加する可能性が高いごみ発生量について、1 人 1 日当たりのごみ発生量を削減することで、直近の水準を維持することとして設定しました。		
最終処分量 (施策 1)	11,455 トン (平成 22 年度)	10,000 トン	
目標設定 の考え方	国の「第二次循環型社会形成推進基本計画」における目標を本市の一般廃棄物に適用し、人口増加等を考慮して設定しました。		
リサイクル率 (施策 1)	20.8% (平成 22 年度)	25%	
目標設定 の考え方	「船橋市一般廃棄物処理基本計画」における目標を参考に設定しました。		

2-2-3 汚水処理体制の充実

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
公共下水道普及率 (施策 1)	73% (平成 22 年度)	90%	普及率＝公共下水道整備済みの人口/住民基本台帳登録済み人口
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸び（毎年 3 % 程度）から同様の進捗が可能と考え、目標を設定しました。		
公共下水道高度処理率 (西浦・高瀬下水処理場) (施策 1)	90% (平成 22 年度)	100%	処理率＝現有高度処理能力/下水処理場処理能力
目標設定 の考え方	各処理場の高度処理を含めた処理能力増設計画により、基本計画期間中に 100% 高度処理化することを目標として設定しました。		
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 (施策 2)	6.8% (平成 22 年度)	30%	市内に設置された浄化槽のうち高度処理型合併処理浄化槽の設置割合
目標設定 の考え方	過去の浄化槽設置基数と下水道普及率の推移を参考に、今後の下水道普及率の伸びを考慮して、目標を設定しました。		

政策3 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

2-3-1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
自主防災組織結成率 (施策 1)	55% (平成 22 年度)	70%	結成率＝自主防災組織を結成した町会・自治会数 /全町会・自治会数
目標設定 の考え方	千葉県内の平均結成率 55%はほぼ達成しており、全国の平均結成率が 71%であることから、計画期間中に 70%まで上げること为目标として設定しました。		
防災士資格の取得者数 (施策 1)	13 名 (平成 22 年度)	100 名	市の計画にもとづき新たに防災士の資格を取得した職員の数で平成 21 年度からの累計
目標設定 の考え方	毎年 10 名ずつ防災士資格を取得することにより達成できる人数を目標値として設定しました。		
防災行政無線固定系子局再整備 数 (施策 2)	83 基 (平成 22 年度)	169 基	新型で再整備した総数
目標設定 の考え方	防災行政無線が 169 基あり、そのうち 86 基が旧型の受信機であることから、計画期間中にすべての受信機を新型に交換すること为目标として設定しました。		
市有建築物の耐震化率 (施策 3)	63% (平成 23 年度)	90% (平成 27 年度)	「耐震化整備状況及び整備時期リスト」より算出 ※非木造で 2 階建以上、または延べ面積 200 ㎡を超えるもの
目標設定 の考え方	「船橋市耐震改修促進計画」に掲げる、平成 27 年度 90%達成を目標として設定しました。28 年度以降は実績等を参考に、計画と目標を検討します。		
民間の住宅の耐震化率 (施策 3)	約 88% (平成 20 年度)	90% (平成 27 年度)	総務省住宅・土地統計調査データ等をもとに耐震化率を推計
目標設定 の考え方	「船橋市耐震改修促進計画」に掲げる、平成 27 年度 90%達成を目標として設定しました。28 年度以降は実績等を参考に、計画と目標を検討します。		
耐震化橋りょう数 (施策 3)	8 橋 (平成 22 年度)	21 橋	平成 15 年度からの累計
目標設定 の考え方	平成 15 年度より緊急輸送道路等 21 橋の耐震化を進めていることから、計画期間中に完了すること为目标として設定しました。		
下水道管路施設の耐震化率 (施策 3)	76% (平成 22 年度)	100%	緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管 (74,944m) の耐震化率 平成 12 年度からの累計
目標設定 の考え方	「船橋市下水道総合地震対策計画」において、緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管 (74,944m) の耐震化を掲げていることから、基本計画期間中に完了すること为目标として設定しました。		
1 時間 50 ミリの降雨に対応した 河川改修率 (施策 4)	42% (平成 22 年度)	53%	改修率＝改修済み延長/改修対象河川延長
目標設定 の考え方	現在施行中の河川が準用河川木戸川と普通河川北谷津川であり、木戸川が 27 年度に完了予定であること、また、北谷津川の過去の推移を参考に、施策推進の効果を見込んで、目標を設定しました。		

2-3-2 犯罪のないまちづくり

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
船橋市における人口一万人当たりの 刑法犯認知件数 (施策 1)	142 件 (平成 22 年)	124 件	刑法犯認知件数は千葉県警察の発表による暦年 数値
目標設定 の考え方	過去の犯罪減少件数の平均 (3 年間) を参考に、人口の将来推計を考慮して、目標を設定しました。		
自主防犯パトロール隊の結成率 (施策 2)	46.2% (平成 22 年度)	55%	結成率＝自主防犯パトロール隊を結成した町会・自治会数/全町会・自治会数 (毎年度 6 月時点)
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸びに施策推進の効果を見込んで、目標を設定しました。		

2-3-3 市民を守る消防体制の充実

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
住宅火災における逃げ遅れによる焼死者数 (施策 1)	4.6 人 (平成 18~22 年の平均)	0 人	
目標設定 の考え方	本市においては火災による焼死者のほとんどが住宅火災時の逃げ遅れによるものであることから、その根絶を目標として設定しました。		
消防水利(消火栓・耐震性貯水槽等)の整備率 (施策 2)	94% (平成 22 年度)	100%	消防水利の整備率＝消防水利を設置したメッシュ ⁶ 数／全市域を 250m 四方に区分したメッシュ数 (2,654)
目標設定 の考え方	計画期間中に市内の水利の空白地域をなくすことを目標として設定しました。		
救急救命士の救急業務従事者数 (施策 3)	44 人 (平成 23 年度)	84 人	4 月 1 日現在
目標設定 の考え方	計画期間中に救急隊 1 隊に対し、2 名の救急救命士を配置することを目標として設定しました。		

2-3-4 清潔で安心な暮らしの実現

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
狂犬病予防注射接種率 (施策 1)	74.8% (平成 22 年度)	90%	畜犬登録件数のうち狂犬病予防注射実施率
目標設定 の考え方	平成 21 年度国の平均値 (74.3%) と平成 22 年度千葉県平均値 (72.1%) をいずれも上回っていますが、施策推進の効果を見込んで、目標を設定しました。		
動物愛護教室への年間参加者数 (施策 1)	661 人 (平成 22 年度)	1,000 人	犬、ねこのしつけ方教室及び動物愛護教室への年間参加者数
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸びを参考に、目標として設定しました。		

2-3-5 良好な住まいの整備

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
市営住宅の供給率 (施策 2)	86% (平成 22 年度)	100%	総務省住宅・土地統計調査データをもとにした必要供給戸数に対する供給戸数の割合
目標設定 の考え方	総務省住宅・土地統計調査データをもとに、本市の公営住宅対応想定需要量を算出し、目標値を設定しました。		

⁶ メッシュ：(mesh) 網の目。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

政策1 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築

3-1-1 生涯学習の推進

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
まちづくり出前講座 ⁷ 実施件数 (施策1)	182件 (平成22年度)	230件	
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸びから、今後50件程度の増加を見込んで目標を設定しました。		
社会教育事業への参加者数 (施策2)	698,590人 (平成22年度)	800,000人	
目標設定 の考え方	過去の常住人口に占める本指標の割合（5年間）のうち、最も高かった1.2を係数とし、人口推計による平成32年度の予想値に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		
市内図書館における一人当たりの貸出し冊数 (施策3)	4.2冊 (平成22年度)	5.9冊	市民一人当たりの貸出し冊数＝年間貸出し冊数／総人口 ※図書館とオンライン化した公民館図書室を含んだ数値
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸び（3年間で0.3冊）に加え、「船橋市図書館サービス推進計画」の推進による伸びを見込んで目標を設定しました。		

3-1-2 生涯学習によるまちづくりの推進

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
生涯学習サポート事業 ⁸ 件数 (施策1)	387件 (平成22年度)	572件	
目標設定 の考え方	過去の実績値の平均（8年間）は週当たりに換算すると約9回であり、ここ数年減少傾向ですが、これを週11回に増やすことを目標として設定しました。（52週）		
ふなばし市民大学校まちづくり学部の修了率 (施策2)	79.2% (平成22年度)	90%	
目標設定 の考え方	過去の修了率の平均値（5年間）は74%であり、これを90%に増やすことを目標として設定しました。		

政策2 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり

3-2-1 個性豊かな市民文化の創造

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
芸術文化施設の利用人数 (施策1)	319,702人 (平成22年度)	370,000人	市民文化ホール・市民文化創造館・市民ギャラリー・茶華道センターの年間利用人数
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸び（5年間で約1万人）を参考に、約2万人増やすことを目標として設定しました。（※H22は工事のため休館期あり。これがなかった場合約35万人と予測）		
博物館の入館者数 (施策2)	36,731人 (平成22年度)	44,000人	郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の年間利用人数
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸び（6年間で約3,800人）を参考に、約7,300人増やすことを目標として設定しました。		

⁷ まちづくり出前講座：市民が主催する学習会に、市職員が市の事業や施策のほか、現代的な課題に関する知識や暮らしに役立つ情報などを話す事業。

⁸ 生涯学習サポート事業：知識や技術をボランティアで教える人を、学びたい人に紹介する事業。

3-2-2 いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

指 標 名（関連施策）		現状値	目標値 (32 年度)	備 考
総合型地域スポーツクラブ ⁹ 設立数 (施策 1)		3 クラブ (平成 22 年度)	9 クラブ	地区コミュニティに設立されたクラブの数
目標設定 の考え方	「船橋市教育振興基本計画」では、5 年間で 3 クラブの増としていることを参考に、計画期間中に 6 クラブ増やすことを目標として設定しました。			
市民が運動できる広場の数 (施策 3)		22 カ所 (平成 22 年度)	27 カ所	運動広場、まちかどスポーツ広場の合計数
目標設定 の考え方	今後の市の施策展開により 5 カ所増やすことを目標として設定しました。			

政策 3 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

3-3-1 家庭と地域の教育力の向上

指 標 名（関連施策）		現状値	目標値 (32 年度)	備 考
家庭教育セミナー受講者数 (施策 1)		3,536 人 (平成 22 年度)	5,820 人	
目標設定 の考え方	過去の平均参加者数（5 年間）が 1 学級当たり 164 人であり、ここ数年減少傾向にあるものの、1 学級当たりの参加者数を 30 人増やすことを目標として設定しました。（30 学級）			
学校支援整備事業実施数 (施策 2)		1 中学校区 (平成 22 年度)	11 中学校区	全 27 中学校区中
目標設定 の考え方	「船橋市教育振興基本計画」では、5 年間で 5 中学校区の増としていることを参考に、計画期間中に 11 中学校区に増やすことを目標として設定しました。			

⁹ 総合型地域スポーツクラブ：身近な地域で、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。大穴、塚田、八木が谷地区で設立されている。（H23. 9 現在）

3-3-2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
特別支援学級設置校数 ・知的障害特別支援学級 ・自閉症・情緒障害特別支援学級 (施策 1)	26 校 4 校 (平成 22 年度)	40 校 20 校	全小中学校 81 校中
目標設定 の考え方	知的障害特別支援学級は概ね 2 校に 1 校、自閉症・情緒障害特別支援学級は概ね 4 校に 1 校とすることを目標として設定しました。		
学校の授業が分かると答えた児童生徒の割合 (施策 1・2)	86.9% (小 6) (平成 22 年度) 70.9% (中 2) (平成 21 年度)	100%	割合＝学校の授業が分かると答えた児童生徒数/対象全児童数（隔年統計）
目標設定 の考え方	アンケート調査で「わかる」「どちらかというわかる」と回答する児童生徒の割合を「理想値」として 100%とすることを目標に設定しました。		
小中学校の耐震化率 (施策 3)	49.8% (平成 22 年度)	100%	耐震化率＝耐震化済小中学校棟数/全小中学校棟数
目標設定 の考え方	「船橋市耐震改修促進計画」において、平成 27 年度の目標値を 90%としていることを参考に、計画期間中に 100%とすることを目標として設定しました。		
ボランティア(スクール・ド)の人数 (施策 4)	4,931 人 (平成 22 年度)	5,500 人	
目標設定 の考え方	過去の実績値の伸びから、今後 500 人程度の増加を見込んで目標を設定しました。		
保育園・幼稚園と小学校の交流事業に参加した園児の割合 (施策 6)	44% (平成 21 年度)	80%	割合＝参加した園児の数/対象園児の数
目標設定 の考え方	計画期間中に概ね倍増することを目標として設定しました。		

3-3-3 次代を担う青少年健全育成の推進

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
青少年センターにおける相談の件数 (施策 1)	3,064 件 (平成 22 年度)	3,500 件	
目標設定 の考え方	問題自体は減少が望ましいですが、相談者からの「相談のしやすさ」を向上させることを目標として設定しました。		
青少年キャンプ場の利用者数 (施策 2)	19,877 人 (平成 22 年度)	20,000 人	
目標設定 の考え方	過去の実績値が増減を繰り返す中、平均値（5 年間）は 19,302 人であり、数値の維持に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		
青少年会館の利用者数 (施策 3)	57,634 人 (平成 22 年度)	59,000 人	
目標設定 の考え方	過去の平均参加者数（5 年間）は 58,662 人であり、ここ数年減少傾向にあるものの、数値の維持に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		

政策 4 市民主体の国際交流の推進と世界平和

3-4-1 国際交流・多文化共生の推進

指 標 名（関連施策）		現状値	目標値 (32 年度)	備 考
市民主体の交流事業参加者数 (施策 1)		849 人 (平成 22 年度)	1,200 人	各国の文化を紹介し合うイベントなど、市民や市民団体等が企画・運営し、市が後援・共催する国際交流事業
目標設定 の考え方	過去の実績値が周年事業等により増減を繰り返す中、現状値を 1.4 倍に増やすことを目標として設定しました。			
自立支援事業を受けた外国人住民数 (施策 2)		13,485 人 (平成 22 年度)	19,000 人	
目標設定 の考え方	人口推計による増加予測に施策推進の効果を見込み、現状値を 1.4 倍に増やすことを目標として設定しました。			

3-4-2 平和施策の推進

指 標 名（関連施策）		現状値	目標値 (32 年度)	備 考
平和都市宣言の市民の認知度 (施策 1)		46.2% (平成 23 年度)	55%	
目標設定 の考え方	市民アンケート調査で「知っている」と回答する人の割合が約 9%増加することを目標として設定しました。			

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

政策1 活力ある商業・工業・観光の振興

4-1-1 まちの活力につながるにぎわいの創出

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
産品ブランド認定数 (施策1)	— (平成22年度)	10品	(仮称) 船橋産品ブランド協議会の認定産品
目標設定の 考え方	今後設立が予定される(仮称) 船橋産品ブランド協議会で、毎年1品ずつ認定することを、目標として設定しました。		
観光入込客 ¹⁰ 数 (施策2)	1,678,000人 (平成22年)	2,000,000人	
目標設定の 考え方	市の魅力を高める様々な施策を実施していくことから、約20%増加することを目標として設定しました。		

4-1-2 地域産業の振興・育成

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
商業団体との連携による事業数 (施策1)	11件 (平成22年度)	20件	商業活性化事業費補助金の補助件数
目標設定 の考え方	過去の実績値の平均(3年間)は10件ですが、商工会議所・各商店会に働きかけ、毎年1件ずつ増やすことを目標として設定しました。		
ベンチャープラザの稼働率 (施策2)	80% (平成22年度)	95%	稼働率＝入居部屋数/ベンチャープラザの部屋数
目標設定 の考え方	過去の実績値の平均(4年間)は85%ですが、95%とすることを目標として設定しました。		
市内事業所の新設数(民営) (施策1～3)	414事業所 (平成21年)	800事業所	(経済センサス) 直近調査時からの新設事業所数÷直近調査時からの月数×12か月
目標設定 の考え方	過去の9年間(平成13～21年)の平均は788事業所で、現状の経済状況を鑑みると、当面は下落傾向が見込まれるものの、経済振興策を行うことにより、平均を上回ることを目標として設定しました。		

4-1-3 魅力ある商業の振興

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
商店数 (施策1～3)	3,828店舗 (平成19年)	3,828店舗	卸売・小売業の商店の合計数(商業統計調査)
目標設定 の考え方	過去の9年間(平成11～19年)で約1,000店舗減少していますが、これ以上店舗数を減らさないことを目標として設定しました。		
年間商品販売額 (施策1～3)	11,610億円 (平成19年)	12,000億円	卸売・小売業の年間販売額の合計額(商業統計調査)
目標設定 の考え方	過去の9年間(平成11～19年)の平均額は11,653億円ですが、経済振興策を行うことにより、3%増加することを目標として設定しました。		
空き店舗の活用数 (施策2)	1件 (平成22年度)	10件	20年度からの商業活性化事業費補助金の累計件数
目標設定 の考え方	過去の実績値は1件ですが、商工会議所・各商店会に働きかけるとともに、補助対象団体を拡げることにより、毎年1件ずつ増やすことを目標として設定しました。		
市場年間取扱高 (施策3)	67,817トン (平成22年度)	67,817トン	
目標設定 の考え方	取扱高の減少傾向が続いており、今後も下落傾向が見込まれるものの、様々な施策を行うことにより、現状維持することを目標として設定しました。		

¹⁰ 観光入込客：ふなばし市民まつり、アンデルセン公園、ふなばし三番瀬海浜公園、船橋大神宮など観光地及び行祭事・イベントを訪れた者。

4-1-4 活力ある地域工業の振興

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
新製品・新技術開発の申請件数 (施策 1)	2 件 (平成 22 年度)	6 件	新製品・新技術開発促進事業補助金の申請件数
目標設定 の考え方	過去の 4 年間 (平成 19～22 年) の平均は 4 件ですが、今後 50% 増加することを目標として設定しました。		
製造品出荷額等 (施策 1・2)	6,000 億円 (平成 21 年)	6,680 億円	工業統計調査
目標設定 の考え方	過去の 5 年間 (平成 17～21 年) の平均額は 6,490 億円ですが、経済振興策を行うことにより、3% 増加することを目標として設定しました。		

4-1-5 暮らしを支える雇用環境の充実

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
中高年齢者・障害者・新規卒業 予定者向けの合同面接会の参加 者のうち採用決定者数 (施策 1)	28 人 (平成 22 年度)	60 人	
目標設定 の考え方	面接会参加者数の 5% 前後の求職者が採用となっていることから、事業の周知に努め、参加者を増やすこととして目標を設定しました。		
船橋市中小企業勤労者福祉サー ビスセンターの会員数 (施策 2)	2,915 人 (平成 22 年度)	7,600 人	
目標設定 の考え方	設立当時の会員数の目標である市内従業員数の 5% を参考に、目標を設定しました。		

政策 2 魅力ある農業・漁業の振興

4-2-1 活力あふれる都市型農業の振興

指 標 名 (関連施策)	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
認定農業者 ¹¹ 数 (施策 1)	224 人 (平成 22 年度)	280 人	
目標設定の 考え方	農業経営基盤強化促進法にもとづく、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の取り組みを勘案し、目標を設定しました。		
優良農地面積 (施策 2)	788ha (平成 22 年度)	750ha	農業振興地域の農用地区域と生産緑地の合計面積
目標設定の 考え方	都市化の影響により農地は減少傾向ですが、優良農地確保のために実施する施策の効果を見込み、目標を設定しました。		
耕作放棄地の面積 (施策 2)	971,307 m ² (平成 22 年度)	951,307 m ²	12 月調査
目標設定の 考え方	耕作放棄地解消事業により、年目標値である解消面積 2,000m ² を毎年維持することを目標として設定しました。		
援農者 ¹² 数 (施策 1・3)	90 人 (平成 22 年度)	150 人	18 年度からの累計
目標設定の 考え方	平成 21 年度からは、概ね 3 年間で、20 名を対象に農業講座と実習を行い、援農者を育成することから目標を設定しました。		
ふるさと農園区画数 (施策 3)	1,011 区画 (平成 22 年度)	1,700 区画	
目標設定の 考え方	都市化の進む本市ですが、農業への理解を深めるため、過去の応募状況を勘案し、目標を設定しました。		

¹¹ 認定農業者：農業経営基盤強化促進法にもとづき、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指し、農業経営改善計画を作成し、市に認定された農業者。

¹² 援農者：農業の労働力不足を補うために、農作業に必要な知識と技術を習得する者。

4-2-2 漁業の振興

指 標 名（関連施策）		現状値	目標値 (32 年度)	備 考
漁獲量 ・ のりの収穫量 ・ 貝類の漁獲量 (施策 1)		7,666 千枚 447 t (平成 21 年度)	12,000 千枚 2,700 t	船橋市漁業協同組合調べ
目標設定の 考え方	三番瀬の水産資源の維持・増大を図るために行う、漁場の環境改善等の効果を見込み、目標を設定しました。			
漁業体験・講座への参加者数 (施策 2)		50 人 (平成 22 年度)	525 人	21 年度からの累計
目標設定の 考え方	漁業体験・講座に加え、今後ブランド品でもある海苔の現場採取や海苔すき体験等を行うこととして、目標を設定しました。			

政策 3 安心できる消費生活の確立

4-3-1 安心できる消費生活の確立

指 標 名（関連施策）		現状値	目標値 (32 年度)	備 考
消費者講座等参加者数 (施策 1)		2,056 人 (平成 22 年度)	4,000 人	
目標設定 の考え方	消費者講座、消費者月間記念講演会の開催内容をより消費者のニーズに合ったものにしていくことで、参加者数が22年度実績の約2倍に増えることを見込んで、目標を設定しました。			
消費生活相談自主交渉解決率 (施策 2)		65% (平成 21 年度)	80%	解決率＝自主解決数/相談受付数
目標設定 の考え方	過去の平均（5 年間）が67%ですが、苦情・相談処理体制の強化等の効果を見込み、80%を目標として設定しました。			
日頃から地場食材を意識して購入している市民の割合 (施策 3)		48.9% (平成 23 年度)	70%	
目標設定 の考え方	市民アンケート調査で「意識している」「どちらかといえば意識している」と回答する人の割合が約20%増加することを目標として設定しました。			

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

政策1 船橋らしさを活かした都市づくり

5-1-1 計画的な都市づくり

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
地区計画の決定・変更地区総数 (施策1・4)	9地区 (平成22年度)	16地区	
目標設定の 考え方	過去の実績値の推移（15年間で9地区）に施策の推進による効果を見込み、目標値を設定しました。		
バリアフリー化された市内鉄道 駅の数 (施策2)	27駅 (平成22年度)	35駅	市内駅数：35駅 (平成23年3月31日現在)
目標設定の 考え方	計画期間中に市内の鉄道駅すべてをバリアフリー化することを目標として設定しました。		
きめ細かい景観形成を図る地域 などの指定数 (施策3)	0件 (平成22年度)	3件	
目標設定の 考え方	「船橋市景観計画」にもとづく景観形成重点区域や景観重要建造物・樹木の指定などの取り組みについて、計画期間中に3件実施することを目標値として設定しました。		
まちづくりに関する説明会等に 参加した市民数 (施策4)	約250人/年 (平成22年度)	500人/年	
目標設定の 考え方	計画期間中に概ね倍増することを目標として設定しました。		

政策2 海を活かした魅力あるまちづくり

5-2-1 魅力あるベイエリアの創出

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32年度)	備 考
海を活かしたまちづくりの実現 に向けた取り組み件数 (施策1)	— (平成22年度)	5件	
目標設定の 考え方	「船橋市海を活かしたまちづくり基本構想」の実現に向けた取り組みのうち、特に効果が高いと考えられる事業を新たに5件実施する事を目標として設定しました。		

政策３ 安全で快適な交通体系の整備

５－３－１ 人にやさしいみちづくり

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
歩道整備事業の整備完了延長 (施策 1)	26 km (平成 22 年度)	36 km	
目標設定の 考え方	過去の実績値の伸びに施策の推進による効果を見込み、年 1 km 整備することを目標として設定しました。		
駅周辺の放置自転車等の台数 (施策 2)	13,873 台 (平成 22 年度)	7,000 台	放置禁止指定区域内の放置台数調査の合計（年 4 回実施）
目標設定の 考え方	計画期間中に概ね半減させることを目標として設定しました。		
都市計画道路整備率 (施策 3)	42.0% (平成 22 年度)	45.0%	都市計画道路の全延長 128,180m
目標設定の 考え方	事業計画にもとづき、45%まで整備することを目標として設定しました。		
交差点改良事業整備完了箇所 (施策 4)	23 力所 (平成 22 年度)	45 力所	
目標設定の 考え方	過去の調査により改良が必要と設定した 45 力所の交差点について、計画期間中にすべて改良を行う事を目標として設定しました		
交通事故発生件数 (施策 5)	371 件/年 (平成 22 年)	280 件/年	警察による集計 人対車両事故の件数
目標設定の 考え方	過去の件数の推移（10 年前と比べると年間件数で 41 件減少）に施策の推進による効果を見込み、年間件数を約 90 件減らすことを目標として設定しました。		

５－３－２ 誰もが使いやすい都市交通の確立

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
交通不便地域対策実施地区数 (施策 1)	3 地区 (平成 22 年度)	9 地区	「船橋市地域公共交通総合連携計画における重点地区数」：9 地区
目標設定の 考え方	計画期間中に重点地区全てに対策を実施することを目標として設定しました。		
届出駐車場台数 (施策 2)	16,119 台 (平成 22 年度)	17,200 台	
目標設定の 考え方	過去の届出の推移は年間 150 台程度であり、これに廃止を加味し、年 100 台程度増加させることを目標として設定しました。		

政策４ 魅力ある市街地の整備

５－４－１ 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
今後の主な駅周辺地区の整備地区数 (施策 1)	— (平成 22 年度)	2 地区	JR 船橋駅南口駅前広場と都市計画道路 3・4・11 号線の接続に伴う駅周辺地区の整備等
目標設定の 考え方	今後、主な駅周辺地区について、計画期間内に 2 地区整備することを目標値として設定しました。		
現在施行中の土地区画整理事業の整備完了面積 (施策 2)	0.8ha (平成 22 年度)	32.9ha	飯山満土地区画整理事業 (目標値 19.6ha 全体計画 21.4ha) 小室土地区画整理事業 (目標値 13.3ha 全体計画 13.3ha)
目標設定の 考え方	現在市内で施行中の土地区画整理事業のうち、小室土地区画整理事業は完了させること、飯山満土地区画整理事業は 19.6ha まで完了させることを目標値として設定しました。		

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

政策1 市民とともにつくるまちづくり

6-1-1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
市民活動サポートセンターを利用する公益活動登録団体数 (施策1)	321 団体 (平成 22 年度)	420 団体	
目標設定の考え方	各年度約 10 団体増加することを目標として設定しました。		
市と市民活動団体との協働事業数 (施策1・2)	105 事業 (平成 22 年度)	150 事業	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により増加することを目標として設定しました。		
公募市民委員が参加している審議会等の数 (施策2)	8 個 (平成 22 年度)	16 個	
目標設定の考え方	公募が実施される会議が現状の倍となることを目標として設定しました。		

6-1-2 市民との情報共有の推進

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
市のホームページのアクセス数 (施策1)	3,194,323PV/年 (平成 22 年度)	3,400,000PV/年	PV：ページビュー＝閲覧回数
目標設定の考え方	平成 22 年度については東日本大震災の後、急激に閲覧回数が増えて約 320 万 PV/年となっていますが、平成 21 年度以前の実績値から、目標を設定しました（平成 21 年度 1,720,502PV/年から毎年約 15 万 PV 増）。		
市の情報を得ていない市民の割合 (施策1)	2.9% (平成 22 年度)	1%	市民意識調査
目標設定の考え方	市民アンケートで「入手していない」と回答する人の割合が約 2%減少することを目標として設定しました。		
市民意識調査の回収率 (施策2)	50% (平成 22 年度)	55%	回収率＝有効回答数/アンケート票配布数
目標設定の考え方	過去の実績値の平均（5 年間）は 50.2%であり、これを 5%増加することを目標として設定しました。		

政策2 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

6-2-1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
町会加入世帯数 (施策1)	197,953 世帯 (平成 22 年度)	227,000 世帯	
目標設定の考え方	今後の市世帯数見込みをもとに、町会未結成地域での設立支援や、転入窓口での加入案内などにより、町会加入世帯が増加することを見込んで目標を設定しました。		
町会・自治会館の設置数 (施策2)	283 館 平成 22 年度	294 館	
目標設定の考え方	町会・自治会による会館設置計画をもとに、各年度 1 会館の建設を目標に設定しました。		

政策 3 男女共同参画社会の形成

6-3-1 男女共同参画社会の形成

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
男女共同参画センターの自主講座参加人数 (施策 1)	2,278 人 (平成 22 年度)	2,300 人	
目標設定の 考え方	過去の実績値が増減を繰り返す中、平均値（5 年間）は約 2 千人であり、数値の維持に施策推進の効果を見込み、目標を設定しました。		
船橋市の審議会等への女性登用率 (施策 2)	22% (平成 22 年度)	30%	登用率＝女性委員数/全委員数
目標設定の 考え方	「船橋市審議会等の設置及び運営に関する指針」で、30%としていることを参考に目標を設定しました。		
男女共同参画センターにおける相談の件数 (施策 3)	2,167 件 (平成 22 年度)	2,800 件	
目標設定の 考え方	問題自体は減少が望ましいですが、まずは「相談のしやすさ」を向上させることを目標として設定しました。		

政策 4 高度情報社会の構築

6-4-1 高度情報社会の構築

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
汎用機システムをオープン化した業務の割合 (施策 1)	27% (7 業務) (平成 23 年度)	100%	割合＝オープン化した業務数/汎用機システムの業務数（既にオープン化したものを含む）
目標設定の 考え方	業務システムがすべてオープン化し、汎用機システムが無くなることを目標として設定しました。		
防犯、防災等のメール配信システム登録者 (施策 2)	52,000 人 (平成 23 年度)	85,000 人	
目標設定の 考え方	各年度 5% ずつ増加することを目標として設定しました。		

第7章 計画の推進にあたって

政策1 効率的で市民に分かりやすい行財政運営

7-1-1 都市の魅力を高める市政運営

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
船橋市への定住志向 (施策2)	47.1% (平成22年度)	60%	船橋市に「住み続けたい」と思う市民の割合
目標設定の考え方	過去5年間の実績（45～50%前後を推移）をもとに、施策推進の効果を見込み目標を設定しました。		

7-1-2 自律的・効率的で透明性の高い行政運営

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
窓口サービスに対する市民の満足度 (施策4)	未実施	80%	職員の対応や接遇等の窓口サービスに「満足」と答えた市民の割合
目標設定の考え方	窓口利用者へのアンケートを実施しつつ業務改善等の動きを拡大していくことにより、8割以上の窓口利用者に「満足」と感じてもらうことを目指して設定しました。		

7-1-3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

指 標 名（関連施策）	現状値	目標値 (32 年度)	備 考
市税収納率 (施策1)	94.12% (平成22年度)	95%	収納率＝収納済額/市税調定額
目標設定の考え方	「理想値」は100%ですが、過去の収納率の推移（平成19年度以降94%台前半）をもとに、実現可能性のある目標として設定しました。		
経常収支比率 (施策1～2)	94.5% (平成21年度)	90%未満	市税などの経常一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。数字が高いほど財政にゆとりがない（投資的な目的に使える費用が少ない）ことを意味する
目標設定の考え方	本市は経常収支比率が高く、特に人件費及び物件費が経常収支比率全体に大きく影響を与えています。行政改革等を進めることにより、80%台にすることを目標として設定しました。		